

# 井戸端だより

第32号  
2000.12.22  
くらしの学習会

今年最後、そして20世紀最後の井戸端だよりをお届けします。本当に早いもので、くらしの学習会も満8年を迎えました。来年は9年目に入ります。読んでくださる方々に支えられて井戸端だよりを発行し、細々と活動も続けてきましたが、振り返ってみれば、それなりの意味があったように思います。これからも、きばらず、自然体でそのときどきに気になることを、テーマは絞らず考えていきたいと思っています。今後とも宜しくお願いします。

さて、それでは活動報告です。

10月は、7日(土)2:00からおさんぽ会を緑化センターで実施しました。大人も、子供も自然の中にある、まる・さんかく・しかくをさがし、楽しい一時を過ごしました。

(関連記事P.2～)

10月例会は、30日(月)1:30から行いました。県から重信町は松山市と合併するという試案が示されたのが10月4日、市町村合併問題がメインテーマとなりました。会員から一度この問題について、町長と懇談会ができないだろうかとの意見が出たので、早速町に問い合わせたところ、11月27日に町長が時間をとってくださるとの快諾を得ました。(例会関連記事P.5～)

11月は12日(日)に秋の散策を実施しました。あいにく雨混じりの散策となりましたが、会員のご主人の参加もあり、ひと味違ったものになりました。

(関連記事P.11～)

11月27日(月)は、1:00から町長との懇談会を行いました。町長はお忙しい中1時間半以上も時間を割き、私たちのぶつけた質問に丁寧に答えてくださいました。

(関連記事P.12～)

12月18日(月)は1:00から、チーズフォンデュを囲んで、今年の活動を振り返りました。来年は、くらしの学習会の名で、会員の一人が熱心に取り組んできた自然観察のワークシートが出版できるかもしれません。乞うご期待を!

今回の会報は、他にも会員の率直な意見を広く求め、掲載していますので、どうぞ最後までお読みください。何かを感じ、色々なところで話の種にいただければ幸いです。



## 秋のおさんぽ会 ー小さな子どもと大きな子どもー

10月7日(土)。お昼を少し過ぎた頃、緑化センターで秋のおさんぽ会が始まりました。あいにくの曇り空でしたが、われら“おさんぽ隊”は、とっても元気な子ども10人に、まずまず元気なおとな10人で編成。笑顔のチャーミングな斉藤隊長がひとりひとりに手書きの名札を配って、笑顔がみんなに広がります。

今日のテーマは、自然の中の“まる・さんかく・しかく”を探すこと。まず、斉藤さんが、ボードに書いた図形を見せて、「この中に、“さんかく”はいくつあるでしょう?」。すぐに分かったおとなたちは、顔を見合わせて、くすくす。一生懸命に数えた子どもたちは、口々に答を言います。「4つ!」そうかな?・・・「あ、5個だ!」そう、正解。小さな“さんかく”が組み合わせあって、もう一つ、大きな“さんかく”を作っているのです。さすが、高学年のお姉さんたちには分かったようです。“しかく”でも同じような間答をした後、今度は、おっきな本物の葉っぱが配られて、「この中から、○、Y、ハート、ギザギザを探そうに」、との指令。う～ん、これは難しい。最初は余裕をみせていたおとなたちも、だんだん真顔になっていきます。

こうして士気が上がり、図形の見方の訓練もできたところで、いざ出発。2、3人がひと組になって、まずは、あずま屋までの小道で“まる”探し。私たちのチームは、マンリョウの実と、木のウロに、“まる”を発見。スケッチの方も、大騒ぎしながら、なかなか上手にできました。因みに、子どもたちが見つけたものの中には、“雨のしずくが地面に落ちた跡”なんてものも。How romantic! 脱帽です。“さんかく”、“しかく”と進むうちに、みんな目を凝らしてあっちこっち見上げたり、首を傾けたり。

コースの中ほどを過ぎたところで、女の子が大きなカマキリを捕獲。目の前に差し出されてキヤーキヤー騒ぐのは・・・おとなも子どもも一緒。この頃になると、図形を探すよりも緑化センターの珍しい植物が気になって、斉藤先生に、「この葉っぱは、何ですか」、「銀杏の雌雄はどうやって見分けるのですか」と質問攻勢。おとなたちが、“大きな子ども”になっていくようです。クルミや、小さな実のついた珍しい“がく”のようなもの、それから銀杏(ぎんなん)を拾いながら、三々五々歩いていきました。

おさんぽの後には、芝生で焼き芋をほおぼります。お芋は、参加者のひとりが、当日の朝畑で掘ったばかりの“産地直送”。みんなで分け合いました。さて、おやつ後は探検の成果の発表会、かと思いきや、子どもたちは、いつのまにか短距離走をしています!オリンピックの影響か、「フライングはだめ!」など、なかなか本格的です。“大きな子ども”たちの方は、哀しいかな、心は子どもになれても体はおとなのまま、どっしり座って、発表会をしたのです。

今回のおさんぽ会、私は初めて参加させていただきました。普段直接触れ合うことのない幼児や小学生と一緒に遊び、心だけですが“(大きな)子ども”に帰ることのできた一日でした。日々、「おさんぽ」を続ければ、体も“子ども”に近づけるのかもしれないね。(A.K.)

おさんぽ会感想いろいろ



<p>かまきりがこわかったです。テレビのしゅざいの人 がきていました。しつもんされてドキドキしたぞー！</p> <p>Thank you very much      こにし さよ</p>	<p>きのこをみつけてたのしかったでおじゃる！○△□はいっぱいあった。テレビにうつってたのしかった。自然たいけんしてよかった。ありがとう。      タスミンタハニン</p>
<p>おいもさんおいしかったよ。いろいろなはっぱをみつけたよ。いろいろなきのみをみつけたよ。きのこもみつけたよ。おもしろかったです。おまけ      ありがとう      みよしりさ</p>	<p>○△□では、いろいろな物がかくれていました。とても楽しかったです。自然の中にもたくさんの○□△がありました。とてもおもしろかったです。      戒能 渚</p>
<p>かたちさがすのがたのしかったよ。またしたいなー。おもしろかったよ。</p> <p>やまさき      みその</p>	<p>またきたいです。      村上 周平</p>
<p>はじめは何をするのかわからないまま来てしまったけれど、だんだんおもしろくなってきました。こういう集まりははじめてで、はじめはおばちゃんたちがすごくえらい人にみえて話かけるのもこわかったけど、いっしょに歩いていくうちにものすごく心のきれいな人たちだなーと思えてきました。ほんの小さな発見にも少女のようによろこぶのを見ていると、何だか別世界に来たみたいに思いました。これからもこわがらずにどんどん集まりに参加してみようと思いました。      村上 幸世</p>	<p>おいしい空気、足にやさしい芝生とかれ葉の道 のんびりした半日を過ごすことができありがとうございます。何気なく散策していた今までとちがって○△□を探すのはとても心がうきうきしました。      S・K</p>
<p>久しぶり（8年ぶりくらいかな？）に緑化公園に来て、とてもなつかしく息子の小さかった頃を思い出してしまいました。のんびりとした一時、ありがとうございました。</p> <p>もりかわ</p>	<p>はじめての参加です。小さい子供たちと過ごす時間も、久しぶり。それぞれの目線での形さがし、楽しかったです。      山下 美穂</p>
<p>○△□等を自然の中でたくさん見つけました。見つける作業の中で心がうきうき、でも見つかるかどうかドキドキ。楽しい数時間でした。      たけだ</p>	 <p>むらかみひろし（3歳）がいのうみつりのり</p>

## 秋のおさんぽ会の宿題

秋のおさんぽ会では、いろんなカタチを見つけることができ、とっても楽しい時間を過ごすことができました。ありがとうございます。やっぱり、みんなでお散歩するといろんな発見があって、わくわく、どきどきですねえ。

さて、私にはいくつかの宿題がありましたので、回答いたしま〜す。

### 質問 1

イチヨウの葉っぱには切れ込みがあるものとないものがあります。「袴（切れ込みがある葉っぱ）は男の子、スカート（切れ込みがない葉っぱ）は女の子」と言いますが、本当ですか？

### 答え 1

株の雌雄と葉っぱの切れ込みとは関係ありません。

若い個体では切れ込みのある葉っぱが多く、年月を重ねるにつれて切れ込みが少なくなるそうです。このような傾向は他の種類の木にも見られます。例えば、ヒイラギの葉の縁にあるチクチクする「とんがり」も、若い個体だけに見られる特徴です。歳をとると丸くなる、というわけですね。

### 質問 2

クリスマスケーキの飾りとして使われるヒイラギには赤い実がついていますが、ヒイラギの実って、赤いんですか？

### 答え 2

ヒイラギの実は6~7月頃、黒紫色に熟します。あれ？おかしいですね。そこで、調べてみました！

なんと、クリスマスケーキに使われる飾りは、セイヨウヒイラギ、アメリカヒイラギという木の枝なんですって。違う種類だったんですね。けれども、種類が違うだけではなく、実はずいぶん違う仲間なんです。ヒイラギは「モクセイ科モクセイ属」で、キンモクセイやギンモクセイの仲間なのですが、セイヨウヒイラギとアメリカヒイラギは「モチノキ科モチノキ属」でモチノキやクロガネモチの仲間なのです。葉っぱが似ているだけで、同じような名前がついているだけなのです。

そして、セイヨウヒイラギとアメリカヒイラギには、秋も深まった頃、赤い実がなるので、これが飾りとして使われるわけですね。

こんな質問をいただくと、本当に勉強になりますし、新しい世界が広がって、とってもうれしく思います。もっともっといろんな質問をお寄せくださ〜い。

### 質問3

アオギリの実の船のような部分は何ですか？

### 答え3

なんと、「果実の袋」でした。アオギリの果実は袋果で、成熟する前に5つに分かれ、そのうちの1つがああいった船のような形になるんですって。そういえば、みかんを食べるところは子房の中の毛が熟したものですし、果実って面白いなあ。

ちなみに、昔はアオギリの種を炒って食べたり、第2次大戦中にはコーヒーの代用にすると図鑑に書かれていました。今度、試してみます？（斉藤）

## 10月例会報告

10月例会は、30日（月）午後1時半から林さん宅で行われました。

### ★ 市町村合併について

10月29日に県民文化会館で開催された「未来のために、共に創ろう新しい地域社会」をテーマに『市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム in 愛媛』（自治省、県、愛媛新聞社、全国地方新聞社連合会主催）に出席した会員からの話がありました。

#### 関西学院大学大学院教授 小西砂千夫氏の基調講演の主旨

- \* 今回の市町村合併は、理念ではなく我々の生活を守るための危機管理ととらえるべきだ。
- \* 誰が合併をさせたがっているかという点、政府（与党）、自治省も合併を望んでいる。
- \* 地方分権の時代は役所の能力が問われる。職能集団の機能を高めざるを得ない。（専門職化）
- \* 財政問題、交付税は、合併には関係ない。交付税に関して、8兆円の借り入れがある。合併に関係なく3割はカットしなければならない。合併しても3割カットは無理。
- \* 合併は理屈ではない。自分の損得感情はぬきにして、将来の子供達のことを考え決断することが重要。
- \* 合併特例法には、2005年3月という期限がある。

#### パネルディスカッション 今、合併は必要か では、

4人のパネリスト（中川浩明自治省行政局長、竹本哲也新宇摩合併研究会座長、安登利幸日本政策投資銀行松山事務所長、小西教授）が合併は必要と話され、夫々の立場でなぜ必要と思うかを述べられた。

#### 財政問題について意見が多数出た。

- \* 合併特例法では、合併する各自治体への交付金の合計が、合併後10年

間保障される。

- \* 合併を拒否した場合、地方交付税はどうかと言うと、合併をしないから交付税が減るという仕組みにはなっていないが、現実問題として、合併をするところと、しないところで差が出てくるのは仕方がない。
- \* 合併特例債は、極端に言えば、合併が進むと国の財政が破綻するほどの大きな金額になる。

#### その他会場からの、合併反対又は合併に消極的な意見として

- \* 地方には人材が足りない。国や県が地方を指導する形の現状では地方自治体の考える力が衰えている。権限と人材の問題に配慮していない。
- \* 合併すれば行政サービスは低下し、今まで築いてきた特色のある行政ができなくなり、人口が減るのではと危惧している。
- \* 合併パターンの試案は複数にして貰いたかった。等々・・・

#### 重信町に目を向けた時の会員の意見

- \* 試案が1つというところに問題がある。
- \* 試案どおりだと、人口が50万人を超える場合は、指定都市になる。
- \* 松山市との合併は反対だが、川内とだといいかいという意見をよく聞く。砥部とはどうかとか。色々なパターンで考えてもいいのではないか。
- \* 試案を受けて、町議会は、町長はどんな意見を持ち今後どんな形でこの問題を進めて行こうとしているのか知りたいので、町長と話し合いの場を持ってないだろうか。
- \* えひめトップミーティングの席で町長はどんな発言をされたのだろうか。
- \* 今後のスケジュールとして、年内に検討委員会でパターンを決定・公表するという話も聞くが、もう少し伸ばしてもらえないものだろうか。重信町は、町として住民への働きかけは何もしていないんだから。
- \* 阿部県議にコンタクトをとり、県の担当者の話も聞いてみたい。

#### **★ 見奈良に出来たショッピングモールの影響は**

- \* 周辺道路は大変混雑しているが、近辺の住民は日常生活に支障をきたしているのではないだろうか。

- \*車の進入口が一箇所しないので危険だし、混雑のもとになっている。
- \*横河原の商店街への影響が出て、駅前のだら商店は閉店した。
- \*地元に着している商店には、頑張って貰いたい。特に、夏の観月祭への影響が危惧されるが、重信町が補助金を出してでも盛り上げてほしい。
- \*横河原商店街が活性化するためには、駅前に大きな総合ビルを建て、そこで商売をするのはどうだろうか。
- \*モールは、牛舎が傍にあるのでとても臭い。しかも、商品搬入口に面しているのによけいに気になる。
- \*パンに蠅がたかっている不潔。消費者からパンの容器に蓋をするよう要望した。(その後すぐに蓋のついた容器になった)
- \*重信町内にフジ、ディック共に大型店が2つも出来て、大丈夫なのだろうか。(他店が進出してくるとシェアが低くなるからという意見も聞くが)

### ★ 動物愛護について

愛媛県は2002年中に「県動物愛護センター」の建設を計画中。

飼主の勝手な理由で捨てられるペットも多い。そこでセンターでは動物とのふれあい教室などを開くほか、収容した犬や猫を飼育し、引き取り手を探す。

避妊・去勢手術を進めていくなど、動物との共生に配慮した社会を実現するために、今後行政に働きかけていきたい。

因みに、現在不用犬や野良犬は市町村を通じ保健所職員が回収。筋肉注射で薬殺した後、松山市や新居浜市など県内四ヶ所にある犬焼却場に送られている。昨年度は計7087匹の犬を処分。引き取った犬は即日薬殺されている。

県内では、波方町と大洲市が手術費用の一部を助成している。

～愛媛新聞より～

### ★ 10月7日に行われた秋のおさんぽ会のビデオを観る



# 市町村合併

# 民間団体に意見聴取へ

## 県要綱検討委 圏域ごとに複数案 策定遅れも

県の市町村合併推進要綱策定検討委員会(会長・藤目節夫愛媛大法文学部教授、十人の第四回会合が二十九日、県庁であり、要綱策定にあたり民間団体からのヒアリング実施を決めることにも、要綱では複数の合併パターンを示すべきとの意見が大勢を占めた。策定期間については県の指針に基づき年内との方針だったが、藤目会長は「十分な審議を尽くす。年度内かもしれないし、年度を越えるかもしれない」と話し、遅れる可能性も出てきた。

県は議論のたたき台となる合併パターン草案を十月に発表し、同月のえひめトップミーティングで市町村長から意見を聴取した。同日の会合では「合併の主体は住民。草案に対し首長や市町村議会議長の話し聞いておろす、一般国民の声を吸い上げる必要がある」との発言があり、商工会議所などの各種団体の全員組織からヒアリングすることとした。青年会議所などは独自に実施する勉強会でもってきた意見も反映させる。

一方、年内に要綱をまとめるという県の方針を受け、これ以上の意見を聞くのは時間的に難しい。合併手続きに住民投票を導入するとの国の方針もあり、住民の意思はこの段階で反映されるパターンは二通りを作る。

成りなどの考え方が出され、次回以降の会合で詰め、藤目会長は「(時間にとられ)いい加減な結論を出したのでは、合併が遅れるし、県民への背信にもなる。十分に審議をして要綱をまとめた方が、地域での議論も進む」と話した。

要綱は委員会の答申を受けた上で、県が最終決定する。

## 合併協議会設置の 住民発議準備 新宇摩合研 地元県議ら協力了承

住民の立場から宇摩地方二市一町二村の合併を推進する新宇摩合併研究会(竹本哲也座長)が来年三月の住民発議を目指して準備を進めている。二十八日には、関係市町村

議する合併協議会の設置を、住民が直接請求する制度。有権者の五十分の一の署名を集め、各首長の設立を請求。関係議会すべてが可決すれば、法律に基づく合併協議会が設立される。

同研究会は昨年十月から住民発議を視野に入れて活動。予定時期の来年三月が間近に迫ったことから準備

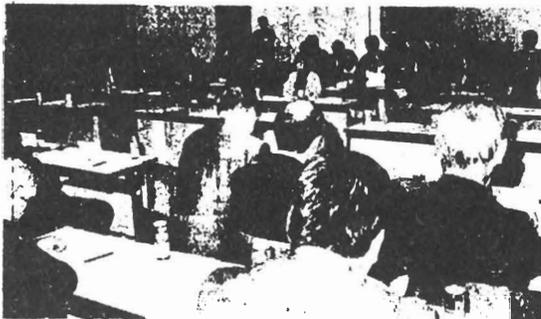
を始めた。十月下旬には香川県西讃地区の一市九町で今秋、住民発議した「みよの将来を考える会」のメンバーを定例会に招待、アドバイスを受けた。

二十八日には同研究会定例会の中で森高康行(土居町)と藤原実(川之江市)の両県議と意見交換。藤原県議は直接的なバックアップを明言。森高県議もいっ

「署名集めを行う別組織」宇摩の未来を考える会(仮称)を設立した後、請求する代表者を過半数に決起大会を開催して来年三月ごろに署名収集に取りかかる。事前に各地区で住民討論会を開くなどし、理解を深めておきたいという。

竹本座長は「署名収集は合併協議の盛り上がりを感じて表示。住民組織として行政サイドの動きに合わせず行動していきたい」と話している。

重信町の合併の在り方について住民が意見を述べた懇談会＝重信町役場



# 多様な合併パターンを

## 町議会特別委 住民と初懇談

重信

福泉郡重信町議会の行政改革特別委員会（大西茂徳委員長、九人）は三日、町の合併の在り方について、住民の意見を聞く懇談会を町役場で開催。参加者からは、県が十月に示した合併提案よりも多様な合併の組み合わせを要望する意見が相次いだ。同日で、住民が合併について公式に意見を述べたのは今回が初めて。

## 町民40人が意見 周辺町と合併 望む声目立つ

町議十六人と、和田清樹町長ら町幹部が出席。住民代表として区長や産工会、女性団体役員ら約四十人が参加した。県が示した試案では、同町は松山市などと組み合わされておられ、参加者からは「一つの合併パターンしか示されておらず、層厚の組み合わせを過べない」「あまりに唐突な出し方で、住民に失礼だ」「県に策定の

精神と真意を聞いてほしい」などの声が上がった。合併の組み合わせについては「地域文化の伝承、子育て環境などを考えると松山市編入は避けてほしい」「昭和の大合併で松山市周辺部となった地域は都市基盤整備が遅れた。せめて川内町との合併を、一町がリーダーシップを取ることで、重信町とその周辺部でまとまった方がいい」などの意見があった。

町議会は懇談会での意見などを踏まえ、同町の合併パターンを検討する。

川内町の合併の在り方について住民が意見を述べた懇談会



川内町議会

## 「松山より重信と」 合併検討委が住民懇

福泉郡川内町議会の合併検討特別委員会（輪崎進委員長、十人）は十一日夕、町の合併のあり方について住民の意見を聞く初の懇談会を町中央公民館で開いた。重信町との合併を望む意見が多く出され、可能な合併をしないように求める意見も一部から上がった。町議十七人と大西町長ら町幹部が出席。町内各種団体代表、行政経験者らからは三十七人が参加した。県の合併提案で川内町が松山市などと組み合わされていることについて、参加者からは「市に吸収されることになる」「小規模学校は統廃合されるのではない」「財政事情が大きく異なる」などの消極的な意見が出された。重信町との合併については、歴史的な結びつきや、すでに両町が行っている消防などの共同運営、児童生徒の交流などを指摘する声

があり、少なくとも重信町との合併すべきだ」と、「小さいながらもガッチリとした自治体を作ればよい。強力で進めてほしい」などの肯定意見が相次いだ。また「もしも重信町が松山市との合併を決めた場合、川内町はどのように対応するのかわからない」「昭和の大合併以後、汗を流して今の町をつくった。可能な合併自体に反対したい」などの意見もあった。同町議会は今後、二回程度意見を踏まえ、合併についての検討を進める。

## 11月例会 11月12日(土) 阿歌古溪谷散策

はじめての「くらしの学習会」 ～合併問題について



今回はじめて、くらしの会に参加させていただいた。

午前中を阿歌古溪谷で散策しながら紅葉をめで、その後、昼食会に出席した。

昼食会での話題は、合併問題が中心だった。新聞でも報道され、重信町が松山市と合併する案が県から出されていることは知っていた。また、重信町の文化祭でもアンケート調査項目で合併についての問いがあった。

この時はじめて重信町住民の合併に対する動きを感じた。

今回参加されたくらしの会の方は、妻を除き4人であったが、合併の是非云々以前の問題で不満を示されていた。

一つは県が、合併について重信町へ性急な回答を求めてきていること。二つ目は、それに関連して、住民内で合併について十分論議されないまま結論が出されることに対する危惧である。その後、県案が絶対でなく、柔軟な対応で推進していく方向に変わってきている。従って、必ず松山との合併ありきでもなくなった。言い方を変えると吸収合併の線が前提にならなくなった。

以上のことを踏まえ、この場を借り、私なりに合併について述べてみたい。

まず、合併とはなんぞや、ということである。本来、合併とは、以前、新聞紙上でも賑わかせた企業合併でも分かるように、生き延びる一つの方途である。つまり清算と合理化である。

従って、仮に重信町が財政的に困難なため必然的に合併せざるを得ないのであれば分かりやすい話である。ところが、最近の重信町の目覚ましい進展ぶりを見る限り、遅れてやってきたバブル時代というか、活況を呈しているのである。いよいよ重信の時代と思っていたところが、他市の手中になったり、他町を抱え込むというのは、何とも気を削ぐ話なのである。

しかし、今回、企業に追随して出てきた自治体の合併論の出所は、自治省である。どの自治体もバブルの崩壊以降、財政難に陥っているのは、既成の事実になっている。また、産業構造の転換に出遅れたことが、景気の低迷を今日まで長びかせている。並行して失業率も高い。もう一つは、年齢人口比率が逆三角形になっている。今後は高い経済成長率も望めなくなってきた。しかしなんといっても、国が莫大な財政赤字なのである。だから、自治省としては、子会社を整理統合という観点から、合併案を出してきたのである。また、介護保険制度という大きな負荷も抱え込んでしまった国、厚生省も広域福祉行政の推進には、異論はないはずであり、どの省庁をとっても利点がある。また、中央省庁の統廃合化や大学の法人化とも関連づければ、痛み分けの論理さえ働いていると言える。

全体に官僚は、地域住民の感性を持ち合わせない人々である。すべて合理化、効率化で物事を処理できるのだろうか。

地域社会と会社社会とは違う。地域社会は幸福感を、会社組織は利潤を、求める場である。会社組織は、利潤のためなら統合再生を繰り返していい。ただ地域の問題は、合理化によって切り捨てられる部分が大きなウエイトを占める。アイデンティティとか人の生に関する多様性の部分である。

しかしである。人間には、環境の変化に順応する能力が備わっていることも事実である。これには、いい面と悪い面の両方ある。ただ合併で悲観し死ぬ人はいない。だから、合併の対価として国民に歓迎される建設的なものを示せば、合併に対する考え方も変わってくるのではないか。ただ、それを示すこともできないほど国は借金返済でいっぱいなのも事実なのだが、10パーセント消費税に代わる苦肉の策とも言えよう。

地域あって国もあり、国あって地域もある。地域も国も互いに協力しあって支えていかなければならない。このことは、よく分かる。しかし、合併に際して、その支度金をくれると言うが、結婚ではあるまいし、地域をばかにしている。地方分権時代や自己決定権とか言うておいて、ちゃんと金でつることは忘れないのである。これではいつまでたっても地方分権は遠い話と言わざるを得ない。住民参加のまちづくりが聞いてあきれるのである。しかし、実際これまた金のともなわない地方分権なのもまた事実である。合併と言っても、要は、国による自治体の整理統合の勧めである。

本旨としては、私は現時点での松山市との合併には反対である。不透明である。重信町の財政規模であるからこれだけの自然環境が逆に現在でも保存されているが、大きな資本と結びつくとは今後はどうなるか分からない。また合併後の実際を示さない中で合併の是非を問うこと自体、無意味であるが、これは目先の問題である。本当に大切なのは、長期的な観点から人間にとって何が一番大切か見る眼を持つことと思う。そういう意味では阿歌古溪谷で自生する木苺を食べたなかにヒントがあったような気がする。重信町にとって守るべきものは何か、進展させるべきものは何か、いま正にこの点が問われている。

(T.K)

## 11月27日(月) 1:00～ 町長との懇談会

町役場3階の応接室において、町長と会員8名との懇談会が実現しました。話題は多岐にわたりました。以下抜粋して簡単にお伝えします。

### 1. 合併問題について

・・・町長としては2年ぐらいかけてじっくり取り組むつもりだった。しかし、県の試案が出て、しかも松山市との合併案一つだったので、戸惑っている。更に、県が12月という期限で要綱をまとめるということで、特に異論がなければそのまま決めてしまうと言ってきている。町としては、一案だけでなく複数案示してくれるよう、また

期限についても時間的余裕を与えてくれるよう要望することになっている。幸いなことに、合併の主であるべき松山市があまり乗り気ではない。一方、川内町が重信町との合併を望んでいて照会がある。30日に町議会行政改革推進特別委員会主催で町13団体・区長会・土地改良区・老人会などのメンバーを招いて合併懇談会を開催することになっている。ここで、合併に関する経過報告などをする事になっている。

2. 町長ご自身は合併についてどう思っていますか。

・・・どこかとの合併は必然だろうが、松山市と合併した久谷の例を見てもわかるように、松山市と合併したら、重信町は松山の単なる周辺地域に過ぎなくなってしまうのではないかと。かといって川内町との合併もただ与えるだけのものになるとしたらどうだろうか。もっと色々な合併の可能性も考慮に入れたいものだ。町職員チームが現在合併に関する資料集めをしている。

3. 県に、結論を待ってくれと主張する場合、わが町は具体的に、例えば公募して集まった住民のワーキンググループなどと町職員が一体となって合併に関するプロジェクトチームを作り検討しているから、待ってくれというようなこちら側の積極的な態度を見せる必要があるのではないですか。

・・・十分検討したい。いずれにしても住民が納得できる結論を出すよう持っていきたい。

現在納税組合に払っている報奨金が、国の法律によりストップするが、そのお金を見込んで各組が運営されている現実を鑑みると、町としてはそれに代わる補助金を出すようにとも考えている。市町村合併を見込んで、その様なことは既存の事実があった方がいいと考えている。

4. 川内のゴミが重信町のゴミ焼却場に運ばれてくるという噂があるが本当ですか。合併問題とも関係があるのですか。

・・・合併とは関係ないが、ゴミ問題については、ダイオキシン対策にもなる24時間焼却するためには30万人いないと不可能で、ゴミ焼却場を統廃合していく必要がある。すでに国の基準をクリアーできない焼却場の川内町のゴミを過渡的に面倒をみてくれと県の指導が来ている。川内町のゴミを臨時に引き受けても、重信町のゴミの焼却能力は十分あるし、排気が悪くなる心配はないが、山之内地域の住民とはよく話し合いをして納得してもらわないといけないと思っている。

5. 下水道事業について、各戸の負担金の額が150万円以上だと聞いている。分割払いや貸し付け制度はありませんか。

・・・積み立てをしたり、分割払いを認めたり、町が利息をみる貸し付け制度も用意している。

6. 旧町役場の利用法はどうなっていますか。

・・・健康診断センターや児童館への利用を検討している。児童館については、不良のたまり場になっているとの他の地域での例もあるので、苦慮している。いずれにし

ても、新規事業は、合併の方策を見ながら考えなければならない。

ヒヨンの木の植樹・・・町長との懇談の後、町役場エコグループの人たちと役場の裏庭にヒヨンの木の植樹をしました。このヒヨンの木は、ここに新しい役場ができる前、ここにあったお宅の庭にあったひよんの木の子供です。親の木は庁舎建設に伴い切られてれてしまいましたが、その子供を苗から育てなんとかと根付いたところをこの度植樹することになったのです。無事育ててくれますように！役場に行ったら是非会ってやってください。

ヒヨノキー正式和名を「イスノキ (*Distylium racemosum* Sieb. et Zucc.)」といい、マンサク科の常緑高木です。この木を「ヒヨノキ」という方言名でよんでいるのは、川内町・重信町・内子町・大洲市柳沢・八幡浜市・保内町・三崎町・城辺町で、その他、東予では「ヒューヒューノキ」、中山町・三崎町では「ヒヨン」とよばれているそうです。イチジクに似た大形の虫えい（虫こぶ）を唇にあてて笛のように吹いた音から「ヒヨン」、「ヒヨノキ」という名が起ったものと考えられています。この虫えいは、イスノキオオムネアブラムシやイスノフシアブラムシが新芽や葉柄の基部に寄生することによりできるものであるとのこと。 「えひめの木の名の由来」より

## 会員の広場



R.D.



去年「重信町は、市町村合併するらしい」という話を聞いて、どことどういう合併をするのだろうか、私の生活にどんな影響があるのだろうか、不安と興味が湧き上がった。

20数年前、私が重信町に引越して来てから今日の間、この町は目まぐるしく変化している。

最初に住んだ見奈良の集合住宅の周りは、養護学校と国立療養所が隣接していたけれど、木が多く、淋しい場所だった。ベランダから外を眺めると、森閑としている上に、冬は驚く程冷たい風が吹き荒んでいた。夏は毎朝へびと出会い、クーラーなどない部屋に集団でおしよせてくる種々の虫達に閉口していた。

それが、5～6年経つと、林は養護学校へ続く車道となり、又畑となって、消えた。それと共に、へびや虫達も減っていった。

次に移り住んだのは、樋口にある町営住宅である。抽選で4階の部屋に決まった時は、買い物帰りの荷物や幼な子を抱いて4階まで上るのは辛いと思ったものだった。けれども4階の踊り場から見渡せる山々と辺りに広がる田畑の風景は、私がかつて見たことのないすばらしい景色だった。4階からのこの風景は、時としてふさぎ込む私を何度なく



さめてくれたことだったろう。特に、麦畑の色の変遷は、この私をして詩心を興させるに十分な自然への感動を与えてくれたものだった。

ところが、その麦畑は消え、今はパチンコ店とその駐車場が広がっている。パチンコ店が建つことに町営住宅の住民は、反対署名運動をしたけれど、売買契約後であつたらしく、町が関知できる事ではないと、反対運動は町に受け入れてもらえなかった。

今、私は北野田に住んでいる。ここに10年前に引越したのは、周りの広々とした空間が住環境にととてもよいと感じたからである。北側には住宅が続いているけれど、西側は野球のできるグラウンド、南と東側は田畑が広がっている。特に東側は、天気の良い日は遠く石鎚の頂上が見える場所であった。

ところが、引越して3年目に変化が起こった。道をはさんで家の東側に、緑を提供してくれていた蜜柑畑に、大型スーパーが建ち出した。そしてその周りにマンションやテナントビルが建った。

しかし、まだわが家の周りは田畑を失ってはいない。市街化調整地区と農業振興地区に指定されている場所だからだそう。

重信町では、この10年の間で自然が失われる代わりに、スーパーやパチンコ店が来て、利便性は高まった。しかし、生活の質はどうだろう。高まったと言えるだろうか。

重信町単独町政でも、私には納得のいかない事があつたりするのに、合併したら、どうなるのだろう。住民にとって、わかりやすい町政をどうやって実現するのだろうか。

国の方針で2005年には何らかの合併をしなければいけないのに、私にとって、重信町にとって、合併の何が良くて何が不利なのかが、はっきりと見えてこない。ただ一つ合併を拒否すると国からの地方交付税がもらえなくなるので、町財政にとってはとても不利だという事だけはわかっている。

少し前、合併勉強会で県の市町村課長さんが、合併はあくまで住民の合意が不可欠条件で、県が独自に押し進めるものではない、と言われていた。しかし、重信町は町民の合意をどのような形で結集させるのか、まだ示してはいない。

11月の町文化祭で、女性塾が市町村合併に対するアンケート調査を行ったら、町民の多くの方々が関心を寄せられた。

町は、広報しげのぶで、毎回市町村合併の現状を（他市町村の実状も含めて）とり上げたり、経過報告の上では、時には広報号外も出しながら町民の意見を広く吸いにとって欲しい。

又、各地区での勉強会は区長さんや町議員さんに協力してもらい、より多くの町民に参加してもらう様にし、その場で出た意見は全て町で分析してもらいたい。その結果を報告し、論議し合う場として町民集会を開催して欲しい。私は重信町の将来を担っていくのは全町民なのだから、みんなで一応の納得ゆく方針を決める場は必要だと考えている。町民集会を開き、町民の声を町が真摯に受けとめていくなれば、集会に参加する人は、回を重ねる度に多くなっていくだろう。そうして、多くの町民と町政が話し合える

体制ができていくなれば、重信町を“我が町”と実感する人が増えていき、町は町民によって活気づくに違いない。

この市町村合併が、そのステップになることを私は願っている。

## 「地図から消された島」見学記

A・M.

コープえひめ中予平和実行委員会主催の「大久野島平和ツアー」で、11月9日（木）高速艇をチャーターし、広島県竹原市忠海町大久野島へ出かけました。当日は、毒ガス史料館を見学し、史料館の前館長村上初一に（戦時中この地にあった“毒ガス工場”の従業員でした）の体験談を聞き、昼食を挟んで、島内見学を行いました。

この島は、昭和10年代国の機密により瀬戸内海の地図から消され、毒ガス製造が盛んな頃には、一周4km程の島に3000人ももの従業員が働いていたそうです。その中には、中学生や高等女学生が「お国のため」と信じ、動員学徒として『風船爆弾』の製造や、毒ガス入りドラム缶の運搬作業など厳しい作業に従事していました。直接製造に関わったわけでもない学徒動員の人達でも、慢性気管支炎を病み、厚生省から毒ガス患者の認定を受け、今も月一回通院をしている人がいるそうです。製造に直接関わり、防毒服や防毒マスクを身に付けていた人でも気道系慢性障害の症状が深刻で、ノドや肺にガンを病む重症者や、肺炎で冬に死亡する患者が多かったそうです。まして、無防備な人間に対して毒ガス使用がどれ程惨いことか。空恐ろしいものがあります。

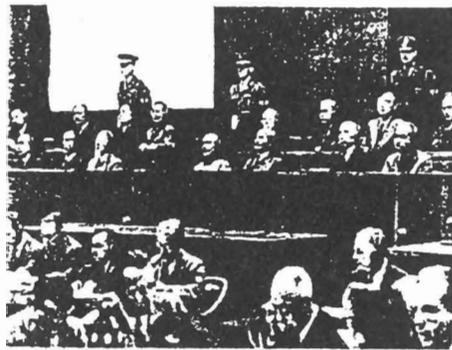
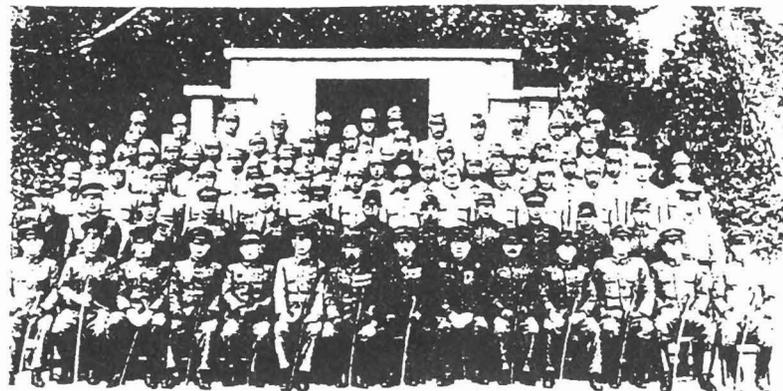
戦後しばらくは一般人の立ち入りが禁じられていたこの島は、現在、国民休暇村に姿を変えています。88年毒ガス史料館ができ、修学旅行・遠足などで多くの学生が平和教育で訪れています。が、あの時代、島全体が毒ガスに汚染されていた事を考えると、不安がよぎります。95年には島の土から環境基準値の2200倍のヒ素（毒ガスの原料）が検出。環境庁は98年10月より汚染土壌処理（島外運搬・洗浄）を開始し、99年6月に作業を終えました。99年3月と8月には、防空壕跡から毒ガス遺物が環境庁により発見され、戦後処理の不備が露見。今も島内のあちらこちらに、当時の残骸が不気味な姿をさらしています。

帰路の途中、夕日に輝く多々羅大橋の優雅な姿に感動しながら、今の平和をしみじみと感じたのは私だけだったのでしょうか。瀬戸内の外海を高速艇は飛魚のように波間を走り、往復4時間弱の船の旅は少し大変でしたが、有意義な一日でありました。

# 戦争の悲惨さ、平和の尊さを…。

毒ガス島歴史研究所の資料より

## 知らされなかった戦争



植原國太郎軍曹判が裁けなかったこと。1946年11月、東京地裁の判決が下り、植原軍曹ら7人が絞首刑、木戸幸一ら16人が終身禁錮刑となった。この裁判では、連合国側の戦争責任は問われない。また、連合国の利害から、日本についても、アジアに対する植民地支配、日本軍の生物戦(細菌戦)、化学戦(毒ガス戦)、財源、船舶沈没の戦争責任などについては触れられなかった。

17-

竹原市の沖合い3km小島大久野島に「陸軍造兵廠忠海兵器製造所」、いわゆる「毒ガス工場」が開かれたのは1929(昭和4)年のことでした。それまで島にあった3戸の農家も「毒ガス工場」ができると対岸の忠海へ立ち退きとなり、全島が「毒ガス工場」になりました。そして毒ガス製造がさかんになった昭和10年代、大久野島は機密により瀬戸内海の地図から消されてしまいました。

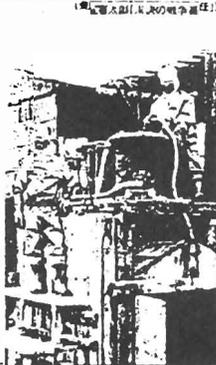
日中戦争が激しくなった1940(昭和15)年大久野島は「東京第二陸軍造兵廠忠海製造所」と名称が変わりました。従業員も急激に増え、島内に「陸軍技能者養成所」もできました。いわゆる当時日本の化学薬品製造技術を利用した化学兵器製造所です。この養成所では「化学兵器は人道兵器」で「皇軍兵器」である、の教育をうけました。化学兵器は広範囲な作戦に使うことにより一時中毒をおこさせ戦闘能力をなくさせるもので、そのときの苦痛度も少なく、あとから回復する、死亡率もきわめて低い、いわゆる敵だからといって殺すのではない、あきらかにこれは「人道兵器」である。しかし戦後、製造従業者の毒ガス後遺症発病に苦しみ亡くなっていく実態から見ても絶対にそうではありません。ただ毒ガス製造の罪意識の払拭でしかありません。



毒ガス製造工員

毒ガス	名称	製造時期	兵器	主な被害者
陸軍が製造した主な毒ガスの種類	イペリット(イプドイ)	1917年	びらん毒	1921年
	イペリット(ブリン)	1917年	びらん毒	1921年
	ルイソイト(イソイ)	1917年	びらん毒	1921年
	ルイソイト	1917年	びらん毒	1921年
	ジフェン(ジフ)	1917年	びらん毒	1921年
	スズン	1917年	びらん毒	1921年
クロールアセトフェノン	1917年	窒息毒	1921年	
青島	1915年	窒息毒	1921年	

広島大久野島での毒ガスの製造  
 毒ガスは日中戦争で毒ガスを使用した。日本側が製造した主な毒ガスの種類は、そのとおりである。開発された毒ガスの大量製造のため、1928年(昭和3年)の神戸の海軍工廠の大久野島、毎年10月には百発忠海製造所が設置された。翌年から各種の毒ガスの製造が開始された。1933年に開設された陸軍技術学校が化学戦の訓練、製造にあたり、1936年には大久野島に工場、下士官1万人を養成した。調査の結果によれば、日本軍は化学戦の準備で少なくとも40回にわたって毒ガスを使用し、1万3,000人以上の兵士、民間人を殺害し、正統では少なくとも1,500人の使用で中国軍1万7,000人以上の被害を出し、199,000人を死亡させたという。毒ガスが製造された大久野島では、旧陸軍や海軍の戦犯が戦犯された人々の間に、毒で死した人、毒性気味被害に苦しんでいる人もいた。



←西の海上から三軒工場地帯を望む。

長く秘密のヴェールに閉ざされた大久野島は、昭和20年8月敗戦で工場閉鎖になり占領軍の調査を終えて解体を待つこととなった。イペリット、ルイソイトの毒ガス製造工場の排気塔がみえる。正面丘の上に海水タンクが今も残っている。(昭和21年8月写す)

(その1) アメリカの大統領がようやく決まりました。正直なところ、最初の内、ゴア氏の言動は悪あがきのように見え、潔く敗北を認めればいいのに、とっていました。しかし、ゴア氏の一連の行動のおかげで、民主主義のもとでの法整備が完璧だと思っていたアメリカのそれも大統領を決める為のルールに不備な点が多々あることを私たちは知ることができました。それも、ブッシュ・ゴア両陣営が相手と正面から向き合い、自分たちに少しでも有利と思える点をとことん探し出し、必死に闘ったからだと思うのです。その結果、ルールの不備は浮き彫りになりましたが、そもそも法律やルールは人間が人間らしく幸せに生きていく為に人間が作った決め事です。不都合が見つければ、その都度皆で考え変えていけばいいことです。それに引き替え、日本の“加藤氏の反乱”のおさめ方は、私にとって、すっきりしない終わり方でした。

(その2) 最近トシをとったせいとか、昔のことをよく思い出します。特にこの頃、折にふれて思い出するのは、高校に入って、最初の地理の授業でのピコというニックネームの先生の一言です。“海は海に、山は山にかえる。人間が科学の粋を結集して計算し、山を切り崩し、海を埋め立てても長い時を経て、自然はもとの形に戻る。それが時として災害となる”と言われたのです。それほど自然は計り知れないと言うことなのでしょう。先日の伊方原発訴訟の判決が出た時もこの言葉を想いました。山陰での地震は南海プレートが動く前兆と言う専門家もいます。判決どおり安全基準が信頼できるものであって欲しいと祈るばかりです。

(その3) 環境にやさしく、という言葉が、当たり前の中になってきました。それはとても素晴らしいことですが、先日ある本で日本製品は確かに製品としては環境にやさしいが、特に海外での製造工程はひどいものだという記事を目にしました。恥ずかしいことです。製造工程にまで想いを巡らせるという点では、リサイクルもしかりだと思います。来年からリサイクル法が施行されるようですが、リサイクルより先ずリユースを、と思います。

20世紀もあとわずか。年末の慌ただしさの中、様々な暗いニュースに、あれこれ考えてしまう昨今ですが、私にとって楽しいニュースもありました。私たちの仲間の一人が、ここ数年、愛媛県下を駆けまわり、撮りためた蝶の写真をもとに、子供たちが自然に親しむ為のきっかけ作りになるような写真集を計画しています。そして“三ヶ村泉”の絵ハガキの写真を撮ってくださった白形さんがNHK テレビで三ヶ村泉のことを熱く語っておられたそうです。残念ながら私は見なかったのですが、東京の娘からの情報です。彼も三ヶ村泉の写真集出版を計画中とか。2冊の写真集が形になる日を楽しみに、心から声援を送ります。

形になったこともあります。重信町でたった一人の女性議員、諸伏さんが議会や自分の活動記録を“酒だるより”第1号として発行されました。第2、第3号と続けて下さる様、願っています。

野鳥の鉛中毒をご存じですか。

T.S.

冬になり、今季の狩猟が解禁されました。昨年のこの時期、愛媛大学演習林を歩いていたら、猟銃を持った人に会い、なんとなく気持ちが落ちつかず早々に引き上げてきたことを覚えています。

環境庁は今年、鉛弾による鳥類の鉛中毒を防ぐため、「鉛散弾規制区域」を各都道府県に1カ所以上設置するように要請しました。そこで愛媛県は、東予、中予、南予に1カ所ずつ鉛散弾使用禁止区域を設けました。もっとも、この規制は鳥類の鉛中毒を防ぐには不十分で、国民に鉛中毒のことを伝えるための“きっかけ”程度にしかありません。しかしながら、これまでこの足を踏んでいた状況を考えると、この方針を環境庁が打ち出すことそのものに意味があり、大きく前進したと言えるでしょう。

ところで、野鳥の鉛中毒には2つのタイプがあります。1つ目のタイプは、カモ、ガン、ハクチョウなどの水鳥が水の底に沈んだ鉛散弾を小石と間違えて飲み込んでしまうことから中毒になるというものです。もう1つのタイプは、ライフルで撃たれた後、現地に放置されたままのシカなどを食べた野生動物が、肉と一緒にライフル弾に使われている鉛を食べてしまうことから中毒になるというものです。いずれの場合にも死亡例は数多く確認されており、後者ではオオワシの被害がよく知られています。

これまで、愛媛県では鉛中毒による野鳥の死亡例は確認されておりません。しかしながら、それは探していないために見つからないだけかもしれません。皆さんは野生の動物たちが死んでいるところを見かけたことがありますか。おそらく、ほとんどの方は見たことがなく、見たことがあったとしても交通事故により死んだ個体ではないでしょうか。死因が衰弱、老衰である場合、野生動物たちは私たち人間の目に触れることのない場所で死んでゆきますから、森や林の中に頻繁に出かける人でない限り、野生動物の死骸を見かけることはほとんどないのです。

愛媛県庁の担当者によると、愛媛県では水鳥の狩猟が盛んではないそうです。そのため鉛散弾を使う人が少なく、鉛中毒が発生する可能性が少ないのかもしれませんが。けれども、鉛の散弾を使い続ける限り、この問題が解決することはありません。できるだけ早い段階に、鉛散弾から鉄弾や軟鉄弾、鉛製ライフル弾から銅製ライフル弾への切り替えがなされることを望みます。

猟期になると、鉛中毒で死んだマガンやハクチョウたちのことを思い出し、「今年はあまり死ななければいいなあ」とぼんやり考えておりました。そんなことを考えずにすむような環境をつくりたいという思いが現在の活動につながっているのですが、21世紀には私の思いを皆の思いとして実現させたいものです。

12月18日(月) 1:00～ 例会兼忘年会

おいしい食事をいただきながら、今年の活動を振り返りました。(於 大六さん宅)  
合併問題に関しては、頻繁に新聞紙上をにぎわせています。県の要綱策定の段取りが当初より遅れているようです。これは私たちにとっては幸いですが、今後どうしていくのか町の姿勢もまだ見えてこない実状です。何も材料を与えない段階で町民にアンケートをとるのだけはやめて欲しいと思います。一日も早く町民勉強会なり、懇談会なりを開くように動いていただきたいと思います。

会員の一人が主に熱心に取り組んできたガイドブックづくりについて、色々話し合った結果、会として支える方向でゴーサインがでました。よかったよかった。

### 提案します

くらしの学習会として、はじめて楠先生にお会いしたのがもう8年前です。泉のことやオオカワトンボの事、その他にも重信町の自然について、いろいろと教えていただきました。私は昆虫好きな子供たちにも、先生のお話を聞かせてあげたいといつも思っていましたので、とりあえずガイドブック作りを思いつきました。原稿は先生にお願いして、写真は(経費の関係で)自前で用意して、なんとか材料集めができましたので、会員の人たちに提案してみました。「蝶は嫌いなよネー、青虫なんて、つぶすもんネー」と言う会員あり、「蝶の説明は英語訳も入れなさいよ、俳句も入れてサー」と言う会員ありの、さまざまな反応でした。それでも「助けてくれてんだから、協力してやりゃいいじゃないの」というありがたい人もいて、なんとか学習会としての承諾を得ました。あとは完成まで突っ走るだけです。皆さんよろしくお願いします。(菊地)

### 今後の予定

1月15日(月) 1:30~ 総会 (町民会館)

来年度の活動計画などを話し合います。こぞってご参加ください。

くらしの学習会では、随時会員を募集しています。

活動会員 2000円/年 購読会員 1000/年

振込口座番号(郵便局) くらしの学習会 01610-5-21026

問い合わせ先 TEL・FAX 089-964-6956 (林)

E-mail kt-hayashi@nifty.com

今年も残りわずか。あと数日で21世紀の幕開けです。世の中を見渡せば、教育問題、地球環境の問題、介護の問題などなど山積です。少しでも良い方向にしたいものです。

(T.H.)